

船員保険の在り方

船員保険制度の在り方について

（「船員保険制度の在り方に関する検討会」における検討状況）

1 経緯等

- 船員保険制度は、船員の職務外疾病、職務上疾病・年金及び失業の各部門を有する総合保険であるが、被保険者数の減少に歯止めがかからない中で、将来にわたって安定的な運営が維持・確保出来るかが課題となっている。とりわけ、職務上年金部門については、保険料収入が減少する一方で給付費は概ね横ばいであり、構造的な赤字となっている。
- このような状況の中で、平成15年11月に財政制度等審議会から、「被保険者数等の推移を踏まえ、今後、独立した保険事業としての必要性を検討すべき」との指摘があり、また、基本方針2004及び2005においても、事業の存廃も含めて見直すこととされている。
- これらを踏まえ、平成16年10月に保険局長の懇談会として「船員保険制度の在り方に関する検討会」を発足し、労使関係者及び学識経験者により今後の船員保険制度の在り方について検討しているところ。

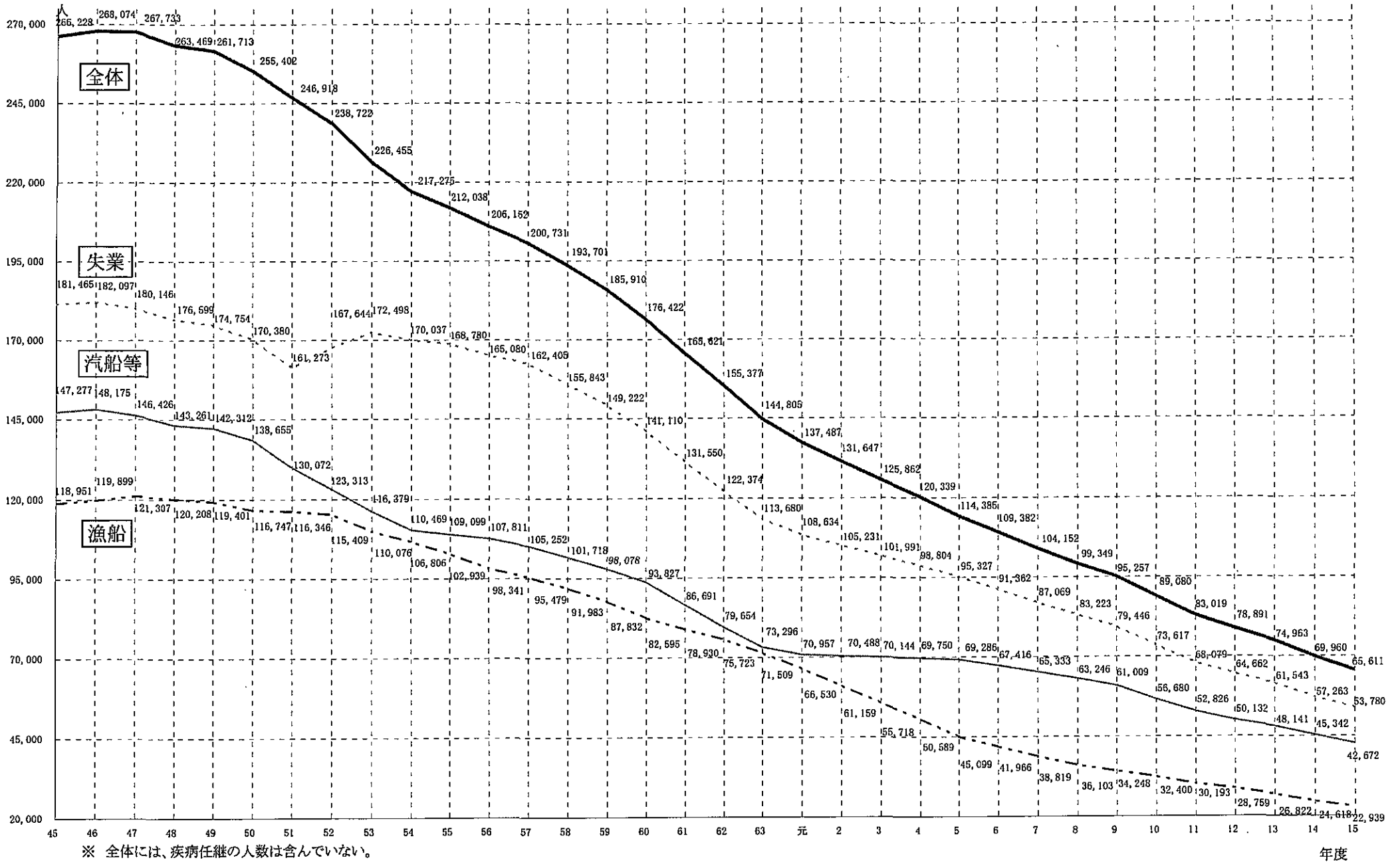
2 検討状況

- 検討会においては、各部門の一般制度（健康保険、労働者災害補償保険及び雇用保険）への統合も視野に、これまで6回にわたり議論いただいているところ。

- これまでの検討会においては、
 - ・ 被保険者数の推移を踏まえた財政状況の将来推計
 - ・ 今後の船員保険制度の在り方
 - ・ 一般制度に統合する場合の問題点等を提示し議論してきたところであるが、現時点では労使関係者の合意を得るには至っていない状況。

- 今後は、労使が合意できる制度の見直しの方角性を見出すべく、引き続き検討していく。

船員保険年度別被保険者数の推移(年間平均)



船員保険の平成16年度決算（全体）

（単位：億円）

区 分		平成15年度決算 (A)	平成16年度決算 (B)	差 引 (B-A)	伸び率
	保 険 料 収 入	682	652	▲30	▲4.5%
	一般会計からの受入れ	54	49	▲5	▲9.5%
	厚生保険特別会計 業務勘定からの受入れ	2	2	0	0.4%
	運 用 収 入	20	15	▲4	▲21.7%
	そ の 他	4	6	2	59.2%
	計	762	725	▲37	▲4.9%
	保 険 給 付 費	355	327	▲28	▲8.0%
	老人保健拠出金	118	90	▲28	▲24.0%
	退職者給付拠出金	32	32	0	1.2%
	介 護 納 付 金	30	33	3	11.1%
	諸 支 出 金	137	134	▲3	▲2.2%
	福 祉 事 業 費	41	36	▲5	▲11.9%
	業 務 取 扱 費	20	18	▲2	▲10.1%
	そ の 他	3	5	2	58.9%
計	734	674	▲61	▲8.3%	
単 年 度 収 支 差		28	51	23	—
積 立 金 残 高		1,069	1,120	51	—

（注）端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

船員保険の平成16年度決算（部門別）

（1）疾病部門

（単位：億円）

区 分		平成15年度決算(A)	平成16年度決算(B)	差引 (B-A)	伸び率
収 入	保 險 料 収 入	471	413	▲ 57	▲ 12.2 %
	医 療 分	443	382	▲ 61	▲ 13.8 %
	介 護 分	28	32	4	13.5 %
	一般会計からの受入れ	30	30	0	0.0 %
	厚生保険特別会計	2	2	0	0.4 %
	業務勘定からの受入れ				
計		503	446	▲ 57	▲ 11.4 %
支 出	保 險 給 付 費	268	255	▲ 13	▲ 4.8 %
	医 療 給 付 費	213	201	▲ 12	▲ 5.5 %
	現 金 給 付 費	55	54	▲ 1	▲ 2.4 %
	老人保健拠出金	118	90	▲ 28	▲ 24.0 %
	（うち前々年度精算分）	(▲ 13)	(▲ 17)		
	退職者給付拠出金	32	32	0	1.2 %
	（うち前々年度精算分）	(▲ 0)	(▲ 1)		
	介護納付金	30	33	3	11.1 %
	（うち前々年度精算分）	(▲ 5)	(▲ 4)		
福祉事業費	0	0	▲ 0	▲ 29.1 %	
計		448	410	▲ 38	▲ 8.4 %
単年度収支差		55	35	▲ 20	—

（注）端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

(2) 失業部門

(単位：億円)

区 分		平成15年度決算 (A)	平成16年度決算 (B)	差引 (B-A)	伸び率
収 入	保 険 料 収 入	58	55	▲ 3	▲ 5.1 %
	一般会計からの受入れ	13	9	▲ 5	▲ 35.2 %
	そ の 他	0	3	3	838.3 %
	計	71	66	▲ 5	▲ 6.6 %
支 出	保 険 給 付 費	47	31	▲ 16	▲ 33.9 %
	そ の 他	3	5	2	58.9 %
	計	51	37	▲ 14	▲ 27.9 %
単年度収支差		20	30	9	———

(注) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

(3) 年金部門

(単位：億円)

区 分		平成15年度決算 (A)	平成16年度決算 (B)	差引 (B-A)	伸び率
収 入	保 険 料 収 入	106	138	32	30.4 %
	一般会計からの受入れ	0	0	▲ 0	▲ 5.8 %
	運 用 収 入	20	15	▲ 4	▲ 21.7 %
	そ の 他	0	0	▲ 0	▲ 100 %
	計	126	153	28	22.2 %
支 出	保 険 給 付 費	39	40	1	2.0 %
	諸 支 出 金	137	134	▲ 3	▲ 2.2 %
	福 祉 事 業 費	0	0	0	-
	計	176	174	▲ 2	▲ 1.3 %
単年度収支差		▲ 50	▲ 20	30	—

(注) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

(4) 福祉業務取扱部門

(単位：億円)

区 分		平成15年度決算 (A)	平成16年度決算 (B)	差引 (B - A)	伸び率
収 入	保 険 料 収 入	48	46	▲ 2	▲ 4.9 %
	国 庫 負 担	11	10	▲ 0	▲ 4.4 %
	そ の 他	4	3	▲ 1	▲ 14.5 %
	計	62	59	▲ 3	▲ 5.4 %
支 出	福 祉 事 業 費	40	36	▲ 5	▲ 11.8 %
	業 務 取 扱 費	20	18	▲ 2	▲ 10.1 %
	計	60	53	▲ 7	▲ 11.3 %
単年度収支差		2	6	3	—

(注) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

船員保険の決算（全体）の推移

(単位：億円)

区 分		平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
収 入	保 険 料 収 入	938	901	873	819	763	719	710	666	682	652
	一般会計からの受入れ	62	64	63	61	63	57	57	54	54	49
	厚生保険特別会計 業務勘定からの受入れ	23	21	13	12	6	23	24	2	2	2
	運 用 収 入	46	46	46	44	39	31	30	24	20	15
	前年度剰余金受入	6	3	3	2	1	1	3	3	0	3
	そ の 他	8	4	3	3	4	13	2	4	4	3
	計	1,083	1,039	1,001	941	876	844	826	753	762	725
支 出	保 険 給 付 費	587	573	546	539	509	464	426	397	355	327
	老人保健拠出金	144	153	149	148	171	141	133	134	118	90
	退職者給付拠出金	28	28	26	26	29	30	32	33	32	32
	介 護 納 付 金	—	—	—	—	—	16	54	27	30	33
	諸 支 出 金	157	157	154	151	151	148	144	140	137	134
	福 祉 事 業 費	70	68	65	63	57	51	46	43	41	36
	業 務 取 扱 費	27	26	26	25	24	23	22	20	20	18
	そ の 他	3	3	2	1	1	2	3	0	3	5
計	1,016	1,008	968	953	942	875	860	795	734	674	
単年度収支差	67	31	33	▲ 12	▲ 66	▲ 31	▲ 34	▲ 42	28	51	
積立金残高	1,163	1,194	1,227	1,215	1,149	1,118	1,083	1,041	1,069	1,120	
基礎 計数	被保険者数	(▲ 4.8%) 104,152人	(▲ 4.6%) 99,349人	(▲ 4.1%) 95,257人	(▲ 6.5%) 89,080人	(▲ 6.8%) 83,019人	(▲ 5.0%) 78,891人	(▲ 5.0%) 74,963人	(▲ 6.7%) 69,960人	(▲ 6.2%) 65,611人	(▲ 4.1%) 62,943人
	平均標準報酬月額	(1.2%) 375,157円	(1.1%) 379,205円	(1.2%) 383,617円	(▲ 0.1%) 383,369円	(▲ 0.5%) 381,335円	(▲ 0.4%) 379,933円	(▲ 1.4%) 374,765円	(▲ 0.4%) 373,449円	(4.6%) 390,603円	(▲ 1.2%) 386,061円

(注1) 基礎計数は、年金部門に係るもの。

(注2) 基礎計数の()内は、対前年度伸び率。

(注3) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

船員保険制度の在り方に関する検討会について

1 趣旨

- 財政制度等審議会において特別会計の見直しが検討されている中で、「船員保険特別会計については、被保険者数（8年度：99千人→14年度：70千人）等の推移を踏まえ、今後、独立した保険事業としての必要性を検討すべきである。」との指摘を受けており、また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」（平成16年6月4日閣議決定）においても船員保険については「その存廃も含めて検討する。」とされている。
- これらを踏まえ、船員保険制度における受益と負担の当事者たる被保険者及び船舶所有者を代表する者等によって今後の船員保険制度の在り方について検討することとする。

2 検討会における具体的な検討事項

- (1) 職務上疾病・年金部門の在り方
- (2) 失業部門の在り方
- (3) 職務外疾病部門の在り方
- (4) 福祉事業の在り方（福祉施設の在り方を含む）
- (5) これらを踏まえた保険制度としての在り方

3 検討会の運営

- (1) 検討会は、厚生労働省保険局長（以下「保険局長」という。）の懇談会として開催する。
- (2) 検討会のメンバーについては、労使関係者及び学識経験者をもって構成する。また、保険局長は、必要に応じ、メンバー以外の関係者の出席を求めることができることとする。
- (3) 検討会は、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、公開とする。
- (4) 検討会は、本年10月末より検討を開始し、おおむね1年を目途に方向性を示すことができるよう努める。
- (5) 検討会の庶務は、社会保険庁運営部医療保険課の協力を得て、厚生労働省保険局保険課において行う。

船員保険制度の在り方に関する検討会名簿

- ◎岩 村 正 彦 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)
○野 川 忍 (東京学芸大学教育学部教授)
西 村 万里子 (明治学院大学法学部政治学科教授)
藤 澤 洋 二 (全日本海員組合 副組合長)
三 尾 勝 (全日本海員組合 政策教宣局長)
山 口 守 (全日本海員組合 総合政策部長)
龍 井 葉 二 (日本労働組合総連合会 総合政策局長)
江 口 光 三 (社団法人日本船主協会 労政委員会委員)
谷 口 征 三 (社団法人日本旅客船協会 副会長)
堀 博 道 (日本内航海運組合総連合会 船員政策委員会委員)
小 坂 智 規 (社団法人大日本水産会 常務理事)
松 井 博 志 (社団法人日本経済団体連合会国民生活本部長)

(◎は座長、○は座長代理 順不同)